

【 緊急レポート 】

---

# 最近の米通商政策について

2018.3.15

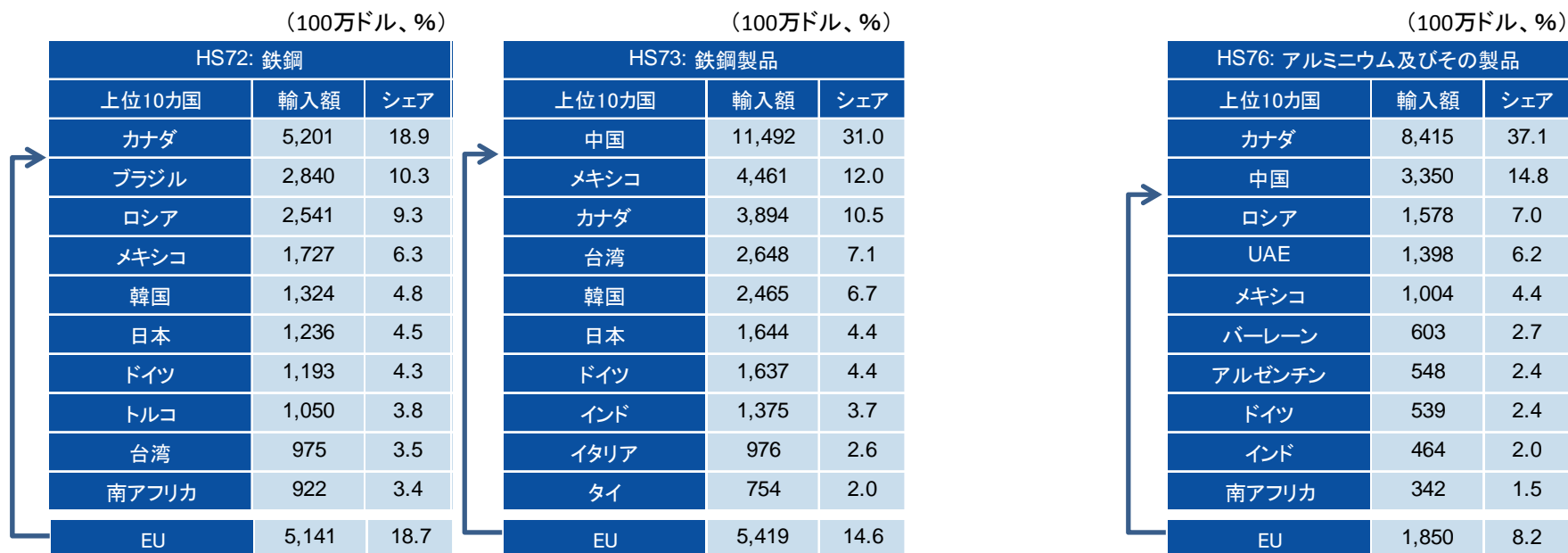
みずほ総合研究所

- トランプ政権は3月8日、米鉄鋼・アルミ産業の保護のため、「安全保障」を理由とする通商拡大法232条の援用を決定した。3月23日より、鉄鋼とアルミニウムの輸入に対し、25%と10%の関税が賦課される。
- 関税措置による米国外への経済的波及経路は3つ考えられる。第一、関税負担を嫌気した顧客の米国製品への切り替えによる対米輸出減少という直接的影響である。第二、行き場を失った鉄鋼・アルミが米国以外の市場に流入することによる価格低下という間接的影響である。第三、中期的にみれば、他国の報復措置、保護主義の連鎖による世界的な経済活動の縮小が懸念される。
- 無論、今回の措置により、米国内の産業も投入コストの上昇に直面する。トランプ政権が内外の批判の声に耳を傾けるのか疑問である。カナダ・メキシコを今回の措置から外す決定を下しているが、米国が代替策に満足することが条件である。日本やEU等も適用除外を求めているが、皮肉にも、それは安全保障を理由とした本措置を正当化することになりかねない。
- 次の焦点は、中国の知的財産権侵害等に対する通商法301条の適用である。報道によれば米国は中国からの輸入品に300億ドル～600億ドル相当の関税を賦課する模様である。中国は対話路線を前提としようが、様々な対抗措置も考えられ、両者の行方が注目される。

# 米国商務省は米鉄鋼・アルミ業界の救済案を発表(2/16)

- 1962年通商拡大法232条(国家安全保障例外)に基づく救済措置
  - ・ 救済案は各分野で3つ。関税か輸入量割当か、関税賦課のターゲット国を絞るかどうか、という点で異なる
  - ・ なおWTOルールにおいても、ガット第21条(国家安全保障例外)が存在(後述)

## 【 国別輸入動向と米国商務省による救済案の勧告 】



救済案①: 最低24%の一律関税

救済案②: ブラジル、中国、コスタリカ、エジプト、インド、マレーシア、韓国、ロシア、南アフリカ、タイ、トルコ、ベトナムからの輸入に対する53%の関税  
+ 他の国に対する輸入量割当(製品、2017年実績と同量)

救済案③: すべての国に対する輸入量割当(2017年実績の63%)

救済案①: 最低7.7%の一律関税

救済案②: 中国、香港、ロシア、ベネズエラ、ベトナムからの輸入に対する23.6%の関税  
+ 他の国に対する輸入量割当(製品、2017年実績と同量)

救済案③: すべての国に対する輸入量割当(2017年実績の最大86.7%)

(注) 輸入額は2017年実績ベース。網掛けの救済案は、トランプ大統領が発表した救済措置に近いことを表す。

(資料) 米国商務省より、みずほ総合研究所作成

## 重要なインフラに用いられる鉄鋼製品

鋼板	<ul style="list-style-type: none"><li>• 海洋掘削リグや鉱山機械、橋梁、石化プラント等に使用される厚板</li><li>• 石油・ガスの輸送に使われるパイプラインを製造するために技術要求を満たした厚板</li><li>• 配電用の変圧器のコアに用いられる方向性電磁鋼板</li><li>• 送電用の大型変圧器のコアや、産業機械や電動車モーターでも用いられる無方向性電磁鋼板（電磁鋼板を北米で製造できるのはAK Steelのみ）</li></ul>
条鋼	<ul style="list-style-type: none"><li>• 民間航空機、自動車、トラック、鉄道等の輸送機に頻繁に用いられる条鋼類</li><li>• 道路や橋梁でコンクリートを強化するために使われるSpecial Bar Quality (SBQ) や磨棒鋼</li><li>• その他石油ガス掘削や送電設備向けの製品</li></ul>
鋼管	<ul style="list-style-type: none"><li>• 掘削から供給まで、日々の米国経済を機能させるのに不可欠な石油製品を供給する鋼管類。過酷な環境に耐えられる性能が要求される</li><li>• 建設分野でも広く用いられる</li></ul>
半製品	<ul style="list-style-type: none"><li>• 原子力や石化産業向けの圧力容器等、専用性の高い部品に加工される半製品</li></ul>
ステンレス	<ul style="list-style-type: none"><li>• 自動車の排ガスシステム、産業用ガスライン、水処理設備、航空機、熱交換器、石化プラント、油圧機器などに広く用いられるステンレス鋼管</li><li>• 醸造所、乳業、石油ガスプロセス、製薬、発電、製紙、繊維、造船等に用いられるステンレス</li></ul>

(資料)米国商務省調査報告書より、みずほ銀行産業調査部作成

## (参考)対象となる鉄鋼製品と米国の輸入量

HS コード	品名・内容	2017 輸入量 (千トン)
7206	インゴットその他の一次形状のもの	3
7207	半製品	6,038
7208	鋼板(熱延・幅600mm以上)	3,100
7209	鋼板(冷延・幅600mm以上)	1,994
7210	鋼板(めっき・幅60mm以上)	4,744
7211	鋼板(めっきなし・600mm未満)	382
7212	鋼板(めっき・600mm未満)	187
7213	棒鋼(熱延・不規則に巻いたもの)	1,409
7214	その他の棒鋼(鍛造、熱延、引抜き、押出し)	1,730
7215	その他の棒鋼	151
7216	形鋼	848
7217	線材	604
7218	ステンレス鋼のインゴットその他一次形状のものおよび半製品	120
7219	ステンレス鋼板(幅600mm以上)	411
7220	ステンレス鋼板(幅600mm未満)	69
7221	ステンレス鋼の棒鋼(熱延・不規則に巻いたもの)	38

HS コード	品名・内容	2017 輸入量 (千トン)
7222	ステンレス鋼のその他の棒鋼および形鋼	164
7223	ステンレス鋼の線材	53
7224	その他の合金鋼のインゴットその他の一次形状のものおよび半製品	1,508
7225	その他の合金鋼の鋼板(幅600mm以上)	1,529
7226	その他の合金鋼の鋼板(幅600mm未満)	139
7227	その他の合金鋼の棒鋼(熱延・不規則に巻いたもの)	499
7228	その他の合金鋼のその他の棒鋼、形鋼、および合金鋼又は非合金鋼の中空ドリル棒	728
7229	その他の合金鋼の線材	129
7301	鋼矢板および溶接形鋼	104
7302	レール、ガードレール、ラックレールおよびトンダレール等	309
7304	鉄鋼製の管および中空の形材(継目なし)	2,330
7305	鉄鋼製のその他の管(例えば接合をしたもの、横断面が円形のもので外径が406.4mmを超えるもの)	991
7306	鉄鋼製のその他の管および中空の形材	4,275
合計		34,575

(資料)各種資料より、みずほ総合研究所作成

## (参考)対象外となる鉄鋼関連の品目

HSコード	品名・内容
7201	銑鉄およびスピーゲル
7202	フェロアロイ
7203	直接還元鉄
7204	鉄鋼のくずおよび鉄鋼の再溶解用のインゴット
7205	銑鉄、スピーゲル又は鉄鋼の粒および粉
7303	鋳鉄製の管および中空の形材

HSコード	品名・内容
721661	形鋼(冷間成形または冷間仕上げされたもの・鋼板から加工されたもの)
721669	形鋼(冷間成形または冷間仕上げされたもの・その他のもの)
721691	形鋼(鋼板から冷間成形または冷間仕上げをしたもの)
730120	溶接形鋼
730230	トンダレール、轆差、転轆棒その他の分岐器の構成部分

(資料)各種資料より、みずほ総合研究所作成

## 米国外への3つの経済的波及経路

### 想定される波及経路・影響

#### ①直接的な影響

- 顧客が関税負担増を嫌気して輸入品から米国製品に切り替えられることにより、対米輸出が減少

#### ②間接的な影響

- 行き場を失った鉄鋼・アルミ製品が他の市場に流れ込み、価格が下落  
(米国商務省によれば、鉄鋼製品では世界から米国への輸出の内、1,300～1,400万トンが減少見込み)

#### ③中期的な影響

- 米国以外の輸出先で報復措置が採られ、保護貿易政策の応酬により世界的に生産活動が低迷

(資料)みずほ銀行産業調査部及びみずほ総合研究所作成

# 鉄鋼・アルミへの高関税決定は、米国と世界両方に大きなリスク

- トランプ大統領は鉄鋼・アルミの輸入品に対する追加関税決定(3/8、実施は3/23)。保護主義の連鎖リスク高まる
  - ・ カナダ、メキシコは条件付き猶予としたが、鉄鋼に25%、アルミに10%の関税が賦課されれば、米国内産業に幅広く影響
    - 鉄鋼製品産業自身が投入コスト上昇に直面するほか、自動車、バッテリー、石油掘削機械等にも波及
  - ・ EUが対抗措置を取ることを表明しトランプ大統領が応戦(舌戦)する等、保護主義の連鎖リスクが増大
    - 自由貿易主義派のコーン米国家経済会議(NEC)委員長が辞任表明(3/6)、後任に著名評論家グドロー氏(3/14)

## 【鉄鋼・アルミの輸入動向】

		鉄鋼	鉄鋼製品	アルミニウム 及びその製品
全体(HSコード2桁)	(100万ドル)	27,468	37,053	22,670
調査対象	(100万ドル)	20,318	8,720	17,156
うちカナダ・メキシコ	(100万ドル)	5,385	2,297	7,305
除くカナダ・メキシコ	(100万ドル)	14,933	6,424	9,851
調査対象の割合	(%)	74.0	23.5	75.7
除くカナダ・メキシコ	(%)	54.4	17.3	43.5
関税収入	(100万ドル)	5,080	2,180	1,716
除くカナダ・メキシコ	(%)	3,733	1,606	985
輸入価格上昇率	(%)	18.5	5.9	7.6
除くカナダ・メキシコ	(%)	13.6	4.3	4.3

(注)2017年実績ベース。

「調査対象」とは通商拡大法232条(安全保障条項)の適用に係る米国商務省の調査報告書において指定されている以下のHSコード該当品目を指す。

鉄鋼等:720610-721650, 721699-730110, 730210, 730240-730290, 730410-730690

アルミニウム等:7601, 7604, 7605, 7606, 7607, 7608, 7609, 7616995160, 7616995170

関税収入=調査対象品目の輸入額×25%または10%として計算。

輸入価格上昇率=調査対象品目の輸入割合×25%または10%として計算。

(資料)米国商務省より、みずほ総合研究所作成

## 【産業別投入コスト上昇率(上位20業種)】

業種	投入コスト上昇率	除く加墨
カスタムロール成形	17.6%	12.8%
鉄鋼製品製造業(鋼材は外部調達)	12.1%	8.9%
自動車金属プレス加工業	11.7%	8.5%
パイプ加工及びパイプ継手製造業	10.1%	7.4%
製缶板金業	10.0%	7.3%
金属タンク(ヘビーゲージ)製造業	9.8%	7.2%
クラウン・クロージャーマンufacturing及び金属プレス加工	9.0%	6.5%
金属製缶(ライトゲージ)製造	8.8%	5.6%
装飾・外装用金属製品製造業	8.4%	6.0%
他の金属加工製造業	7.1%	5.0%
一次バッテリー製造業	7.0%	5.2%
ショーケース、仕切り、棚及びロッカー製造業	7.0%	5.0%
その他の成型、プレス、焼結製造業	6.8%	4.9%
刃物及び工具製造業	6.4%	4.6%
アルミ製品製造業(鋼材は外部調達)	6.2%	3.6%
スプリング、ワイヤー製造業	6.1%	4.5%
バイク、自転車及び部品製造業	6.1%	4.2%
コーティング、彫刻、熱処理業	5.8%	4.3%
回転製品、スクリュー、ネジ等製造業	5.5%	4.0%
流体動力機械製造業	5.4%	3.9%

(注)米産業連関表による価格波及分析の結果。

(資料)米国商務省より、みずほ総合研究所作成



## 米国は貿易赤字問題を二国(地域)間交渉に持ち込む構え

- 大統領布告では、追加関税免除のための代替的措置を個別交渉する用意があると表明。マルチ交渉否定の裏返し
  - ・ 「カナダとメキシコとのケースは特別」(大統領布告、3/8)として今回は免除し、継続交渉の対象に
    - 安全保障協力、世界的過剰供給への懸念共有、近接性、経済的統合、米国からの鉄鋼・アルミ輸出等を考慮
  - ・ トランプ大統領は豪も対象外にする意向(ツイッター、3/9)。一方、中国には1,000億ドルの対米貿易黒字削減要求(3/9)
  - ・ 米国に免除を求めれば、今回の措置を安全保障上の脅威に基づく措置として認めることに。トランプ政権の狙い通り

### 【追加関税免除・猶予(アルミ輸入への追加関税措置のケース)】

原文	訳
In adopting this tariff, I recognize that our Nation has important security relationships with some countries whose exports of aluminum to the United States weaken our internal economy and thereby threaten to impair the national security.	米国内経済を弱体化し、我が国の安全保障の脅威となっているアルミ輸出国のうちいくつかの国との間に、重要な安全保障上の関係を有していることを認識している。
I also recognize our shared concern about global excess capacity, a circumstance that is contributing to the threatened impairment of the national security.	世界的な過剰生産能力に対する共有された懸念も認識しており、それは我が国の安全保障の脅威に寄与している。
Any country with which we have a security relationship is <b>welcome to discuss with the United States alternative ways</b> to address the threatened impairment of the national security caused by imports from that country.	安全保障上の関係を有するいかなる国に対しても、その国からの輸入によって我が国の安全保障が脅威にさらされていることに対する代替的対処法を議論することを歓迎する。
Should the United States and any such country arrive at <b>a satisfactory alternative means to address the threat to the national security such that I determine that imports from that country no longer threaten to impair the national security</b> , I may remove or modify the restriction on aluminum articles imports from that country and, if necessary, make any corresponding adjustments to the tariff as it applies to other countries as our national security interests require.	もしそうした国と満足のいく代替的手法で合意に至り、当該国からの輸入は安全保障上の脅威ではないと決定するに至れば、輸入制限措置を撤回もしくは修正し、さらに必要に応じて、他の国に課している関税についても調整を行う。

(資料) White House(2018/3/8)より、みずほ総合研究所作成

## WTOルールのGATT第21条(安全保障例外)援用なら、米国を止めるのはかなり困難

- 第21条には、第20条(一般的例外)援用に対する制約(差別待遇又は国際貿易の偽装された制限を認めない)がない
  - ・ 米国政府による第21条援用の事例として、1985年ニカラグア(以下N国)に対する制裁措置があり、米国が実質勝利
    - N国の反政府勢力に対する援助凍結解除が米議会で不成立、レーガン政権は経済制裁措置に切り替え
    - 米国による対N国貿易の全面禁止等に対して、N国はGATT特別理事会の開催を要求
    - 米国は第21条b項(iii)の援用を主張。「措置内容等は援用国に一任されており、GATTで説明する理なし」
    - 第21条援用の動機や有効性について、紛争処理パネルは検討も判断も行わないことに

### 【 GATT第20条(一般的例外)とGATT第21条(国家安全保障例外)の比較 】

第20条 一般的例外	第21条 国家安全保障例外
この協定の規定は、締約国が次のいずれかの措置を採用すること又は実施することを妨げるものと解してはならない。 <b>ただし、それらの措置を、同様の条件の下にある諸国の間において任意の若しくは正当と認められない差別待遇の手段となるような方法で、又は国際貿易の偽装された制限となるような方法で、適用しないことを条件とする。</b>  (a) 公徳の保護のために必要な措置 (b) 人、動物又は植物の生命又は健康の保護のために必要な措置 (c) 金又は銀の輸入又は輸出に関する措置  以下略	この協定のいかなる規定も、次のいずれかのことを定めるものと解してはならない。  (a) 締約国に対し、発表すれば自国の安全保障上の重大な利益に反するとその締約国が認める情報の提供を要求すること。 <b>(b) 締約国が自国の安全保障上の重大な利益の保護のために必要であると認める次のいずれかの措置を執ることを妨げること。</b> (i) 核分裂性物質又はその生産原料である物質に関する措置 (ii) 武器、弾薬及び軍需品の取引並びに軍事施設に供給するため直接又は間接に行なわれるその他の貨物及び原料の取引に関する措置 <b>(iii) 戦時その他の国際関係の緊急時に執る措置</b> (c) 締約国が国際の平和及び安全の維持のため国際連合憲章に基く義務に従う措置を執ることを妨げること。

(注) 条文及びニカラグアに対する経済措置の経緯は経済産業省。第21条の解説及びニカラグアに対する経済措置のGATTにおける帰結についてはMichael Woods, "GATT Article XXI's National Security Exception - The Ultimate Trade Policy Conundrum," Woods Lafone LLP, April 9, 2015に基づく。

(資料) 経済産業省、Woods Lafone LLPより、みずほ総合研究所作成

## 今後の注目は、中国に対する通商法301条に基づく制裁措置と、中国の対応

- 米国による中国の知的財産権侵害等に関する301条調査の結果と制裁措置、及び中国の対応に注目
  - ・ 中国への技術移転を目的とした中国政府の規制・干渉、市場原理に基づくライセンス・技術契約の妨害等が対象
    - 中国からの輸入品に対する300億ドル～600億ドル相当の関税賦課(3/13)や、対米投資への干渉・妨害も
  - ・ 中国としては対話、他国との協働、WTOルールに基づく対応が基本。ただし「正当な権利侵害」と判断すれば対抗辞さず
    - 輸入制限:大豆(米輸出の62%が中国向け)、綿花(14%)、自動車(17%)、ICチップ(15%)、航空機(25%)
    - 将来的には米国と同様の一方的措置を定めた通商法制定のおそれも

### 【 主な通商関連の大統領令の実施状況 】

内容	表明した日	現状
✓環太平洋パートナーシップ(TPP)交渉・協定からの離脱	2017年1月23日	参加国に正式通知(1/30)。 一方、TPP11カ国が新協定署名(2018/3/8)
✓鉄鋼輸入による安全保障上の影響調査(1962年通商拡大法232条)	4月20日	調査(4/19開始、2018/1/11報告、2/16公表) ⇒原則一律関税賦課(2018/3/8決定、3/23施行)
✓アルミ輸入による安全保障上の影響調査(1962年通商拡大法232条)	4月27日	調査(4/26開始、2018/1/17報告、2/16公表) ⇒原則一律関税賦課(2018/3/8決定、3/23施行)
中国の知的財産権侵害、技術移転策に関する調査(1974年通商法301条)	8月14日	調査(8/18開始、2018/8/18までに報告) 対象:①中国企業への技術移転を目的とした中国政府の規制・干渉 ②市場原理に則ったライセンスや技術契約への妨害 ③先端技術や知財の取得を目的とした政府の指示や不当な支援 ④米国へのサイバー攻撃に対する中国政府の関与又は支援

(注)主だった大統領令(Executive Order)、大統領覚書(Presidential Memorandum)、大統領布告(Presidential Proclamation)を対象。

上記の他、以下2件の調査がある。

(1)大幅な貿易赤字の要因等に関する調査:2017/3/31調査指示表明、90日以内(6/29まで)に結果報告の予定とされているが詳細不明。

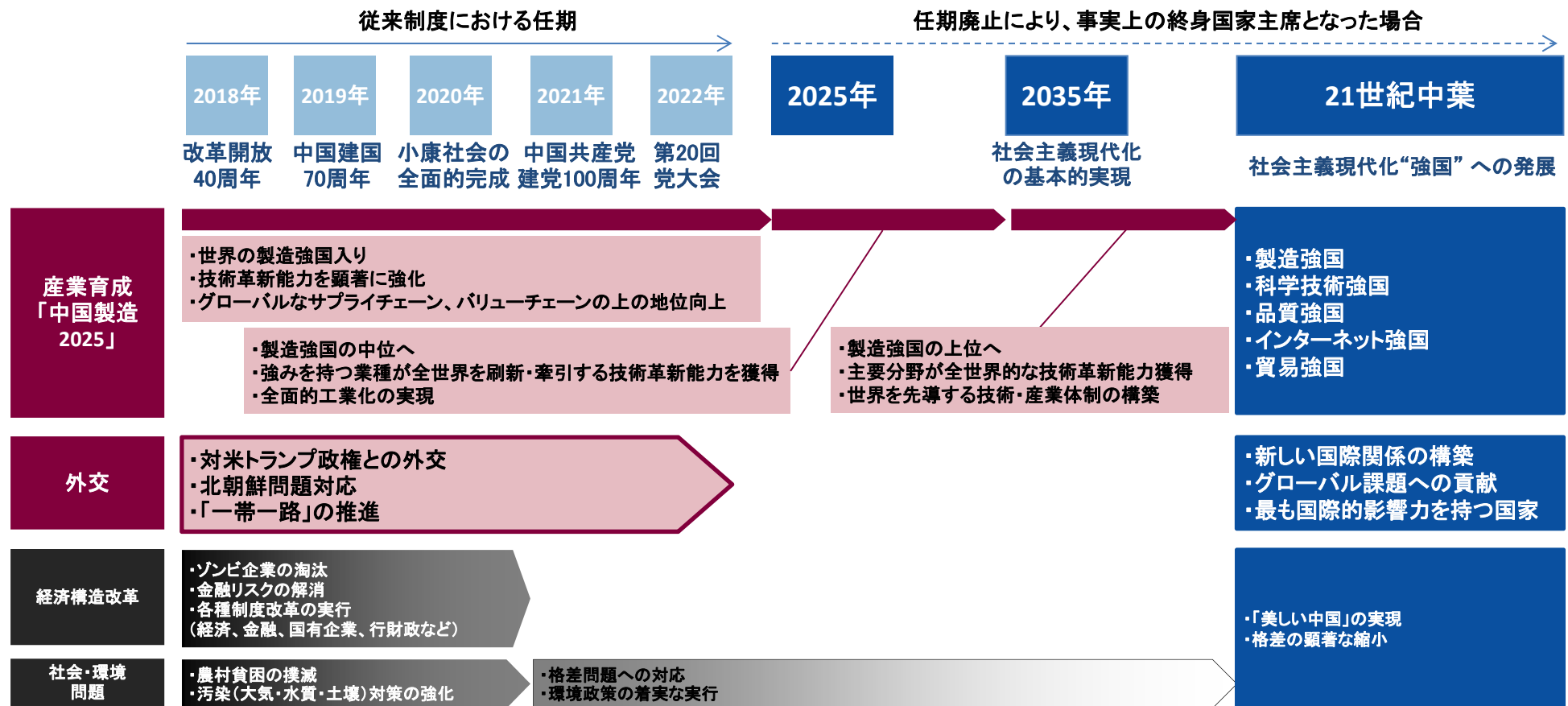
(2)貿易協定の違反・悪用の調査:2017/4/29調査指示表明、180日以内(10/26まで)に結果報告の予定とされているが詳細不明。

(資料)各種資料より、みずほ総合研究所作成

# トランプ政権は「中国製造2025」に強い対抗意識

- トランプ政権は301条に基づく対中関税措置の検討にあたって、「中国製造2025」を強く意識している模様 (Politico、3/13)
  - ・ 「中国製造2025」(2015年発表)は習政権が掲げる「中国の夢」実現に不可欠な製造業の強化が狙い
  - ・ 外交面での国際的地位向上を含め、中国の政策総動員体制にトランプ政権は危機感

## 【 習政権下の中国経済発展ロードマップ 】



(資料) 「中国共産党第十九次全国代表大会開幕会」(『中国网』、2017年10月18日)等より、みずほ総合研究所作成

---

〔本資料に関する問い合わせ先〕

みずほ総合研究所 調査本部

TEL : 03-3591-1400

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います